

事前意見に対する対応方針(資料4関係)

別紙

番号	意見	対応方針	参考
1	<p>【住吉区総合防災訓練の日程について】</p> <p>住吉区総合防災訓練の日程について、<u>11月の第2土曜日となっているが、毎回でなくても良いが日曜日に変更することは可能か。</u></p> <p><u>防災リーダーは土曜日が休日の方ばかりではないため、若い人に協力を求めても、一度も総合防災訓練に参加できていない方もいる。</u></p>	<p>住吉区総合防災訓練については、区役所や各地域等の総合的な防災力向上のため、平成28年度から実施しています。</p> <p>また、<u>区役所、各地域、関係機関等において総合防災訓練の定着化や小中学校との土曜授業と連携という観点から、平成29年度から11月の第2土曜日を総合防災訓練の日として実施</u>しています。また、総合防災訓練のアンケートにおいても、引き続き日程を固定してほしい旨の意見も多くいただいているところです。</p> <p><u>さらに、各小中学校等の避難所施設において、例年11月の第2土曜日を総合防災訓練実施日として施設利用の調整を</u>していただ いており、令和4年度においても11月12日(土)で調整して いただいているため、<u>日程の変更は困難</u>ですが、委員ご指摘のとおり、土曜日に開催することで毎年参加できない方がいることは認識しているため、<u>今後の防災訓練の日程等については、さまざま</u> <u>なご意見を踏まえ、検討してまいります。</u></p>	原田委員